



甲州市立東雲小学校の授業時数特例校の取組

Q1 授業時数特例校制度とは

A1 地域の実態に応じて、教科等の授業時数の配分を変えて、カリキュラム・マネジメントを推進する制度です。

文部科学省は、各学校又は当該学校が設置されている地域の実態に照らし、カリキュラム・マネジメントに係る学校裁量の幅を拡大させ、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成や探究的な学習の充実等に資するより効果的な教育を実施するため、当該学校又は当該地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要等が認められる場合に、当該学校を学校教育法施行規則第55条の2に基づき、教科等ごとの授業時数の配分の変更による特別の教育課程を編成して教育を実施することができる学校(以下「授業時数特例校」という。)に指定する。

Q2 東雲小ではどんなことを学びますか？

A2 制度を活用して3年生以上の総合的な学習の時間を年間15時間増やし、今日的な課題である「エネルギー環境教育」に取り組みます。

【各学年の「エネルギー環境教育」のテーマ】

3年生 「電気博士になろう～便利な暮らしを支える電気のひみつ～」

4年生 「エネルギーが変身する世界～環境にやさしい使い方を考えよう～」

5年生 「エネルギー源を探せ！～日本の発電の現在と未来～」

6年生 「未来をつくるクリーンエネルギー『水素』」

Q3 15時間はどこから？

A3 国語、社会、音楽、図工、体育の授業時数を学習に支障がないように少しずつカットし、総合的な学習の時間を増やしました。

	3年生	4年生	5年生	6年生
総授業時数	980	1015	1015	1015
国語	240(-5)	240(-5)	170(-5)	170(-5)
社会	67(-3)	87(-3)	97(-3)	102(-3)
音楽	58(-2)	58(-2)	48(-2)	48(-2)
図画工作	57(-3)	57(-3)	47(-3)	47(-3)
体育	103(-2)	103(-2)	88(-2)	88(-2)
総合的な学習	85(+15)	85(+15)	85(+15)	85(+15)

()内の数字は、標準授業時数に対する増減を示しています。